

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 5月 2日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|---|------|----|
| 1 | 1号機 | 原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)において、伝熱管全4180本中33本に内面減肉が認められたため、当該伝熱管を交換。 | GⅢ | |
| 2 | 2号機 | 非常用ディーゼル発電設備(A)排気消音装置において、補強材の割れが認められたため、原因調査・対策検討。なお、非常用ディーゼル発電設備の機能に影響なし。 | GⅢ | |
| 3 | 2号機 | 所内用圧縮空気系配管排水弁において、動作不良(弁の開固着)が認められたため、当該弁を点検・修理。 | GⅢ | |
| 4 | 4号機 | 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備冷却海水系フィルター切替弁において、動作不良(弁の固着により、(A)室側に切替えできず)が認められたため、当該弁を点検・修理。 | GⅢ | |
| 5 | 4号機 | 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備起動操作スイッチにおいて、動作不良(スイッチの動きに引っ掛かりあり)が認められたため、当該操作スイッチを点検・修理。 | GⅢ | |